令和3年度香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会開 催 結 果

1 日 時

令和3年7月29日(木) 午前10時~12時

2 場 所

香川県庁本館 12 階大会議室

3 出席者

○委員 大谷誠一、角道弘文、木村晃子、野田法子、松本タミ(敬称略)

〇県(事務局) 井元農政水産部次長、中村農村整備課長、増田課長補佐、村上、藤田

○傍聴者 なし

4 開催(審議)内容

- (1) 令和2年度中山間地域等直接支払制度の実績
- (2) 令和3年度における中山間地域等直接支払制度の対象地域について
- (3) 令和3年度における制度の推進について
- (4) その他

5 配付資料

資料1:香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会設置要領等

資料2:令和2年度中山間地域等直接支払制度の実績について

資料3:令和3年度における中山間地域等直接支払制度の対象地域について

資料4:令和3年度における制度の推進について

6 開催(審議)結果

- (1) 令和2年度中山間地域等直接支払制度の実績について 令和2年度の実施状況を説明し、意見交換を実施した。
- (2) 令和3年度における中山間地域等直接支払制度の対象地域について 今年度の対象地域(新過疎法の施行、棚田地域指定による対象地域の追加) を説明し、委員から意見を受けた。
- (3) 令和3年度における制度の推進について

農林水産省・県の第4期対策最終評価及び令和2年度に当課が実施した「中山間地域等農村活性化に係る調査」の結果を踏まえた今後の課題と令和3年度の制度推進の概要を説明し、意見・指摘を受けた。

7 主な内容・意見

○ 令和2年度中山間地域等直接支払制度の実績

委員

今後、中山間地域の農地が有する多面的機能の維持・発揮については、災害防止等幅 広い観点からより重要になるのではないか。また、幅広い形態の農業者が農業に従事し始 めているという動きがあるので、この動きにも対応していく必要があると考える。

委員

H12 年当初と比べると面積が約2割減っているのは、全額遡及返還による心理的負担があるものと考えられる。今回全額遡及返還が見直され、この2割分がどれだけ戻るのか不明だが、これ以上減らさないためには何をすべきか、また、ほとんどの集落が今後のビジョンが作れていないのが現状であり、どういったサポートができるのか考えなければならない。この制度の予算だけでなく、他の分野と連携を図る等の対策も必要ではないか。

中山間地域の人はどんどん減っており、以前のように集団ではなく、点在する形になっているので、そもそも共同活動を行う仕組みを維持することは難しい。働き方も変化する中、どういった形の対策を考えるのが適切かを考え、提案する準備をしておく必要がある。

委員

対策の切り替わりで面積が落ち込むのは仕方ない。当交付金が土砂崩れの防止機能、 洪水防止機能の役に立っているというのは、表向きはそうであっても実際に現場でど こまで役に立っているのかは分からない部分がある。地域単位での対策は難しいので、 県として、河川、防災部局と連携して方向性を決めて大局的な対策を考えることも必 要である。

委員

遡及返還については、維持・管理できなくなるまでは活動をしているわけなのだから、活動してきた分は基本的に免責されるべきもの。遡及返還のことばかりを強調するため、農業者はそれを心理的負担に感じて取組が消極的になってしまっている。「免責事由」を取り上げるのではなく、「やむを得ず継続ができなくなった場合には返還になりません」といった表現をするのが適切。また、多くの協定が個人配分しているのが実態で、これは本来の集落で活動をしてほしいという制度の趣旨とは異なるものの、個人個人が実際にやっていることに対して支払っているので問題ではない。それよりも、集団で活動をすることがどうして必要なのかを伝えるほうが重要。

委員

現在耕作している方は、地域の農地を守るという使命感でやっているという方が多いものと思われる。農地機構を通じた農地や新規就農者が扱う農地と異なり、中山間地域の農地は、参入したところで収益が挙げられないほど条件が悪い。そのような条件でも使命感を持って管理していただいている方へ向けて、より何らかのインセンティブを与えるべきものと考える。

○ 令和3年度における制度の推進について

委員

最終評価で、高齢化や人口減少が課題として挙げられているが、これらはどこの地域でも 課題になっている。次世代後継者育成の一環で、農業高校生のグループが補助金を受け て行っている取組がある。今後は、従来の組織単独で活動するのではなく、高校生をはじめ 多様な人たちとタイアップした活動をする中でこそ、次世代後継者が生み出されると考える。 県婦連でも、これまでは団体単独での活動が多かったが、最近は高校生とタイアップした取 組みも増えている。

ただし、高校生が取組みを続けるには、予算の問題があり、将来後継者になり得る学生を 当制度の対象にするという考えもある。

また、学校同士がネットワークを組んで活動している高校生のグループが既に存在しているが、こういったグループに中山間直接支払制度の課題を考えてもらうなど、教育の中に取り入れていくべきであり、こういった教育を行うことで、その高校生が将来地元に帰った時に地域の役に立つことができる。農業試験場でも人材育成の指導が行われているが、島根県の研究所のような組織を作って、中山間地域の将来をどうすべきかを考える場を作ることも必要と考える。

委員

近年、農業分野においては特に高校生とタイアップした活動が増えている。課題を若い人に与えるのは重要なことで、本制度の交付金の交付先が学校であっても良いのではないか。学校のような組織であれば、活動が継続されやすい。こういった取組みが将来の関係人口増加にもつながってくる。

委員

令和2年度に実施した「中山間地域等活性化に係る調査」の「10+1の条件」では、その地域の当事者目線でやるべきことが書かれているが、これから先、中山間地域には「連携」が求められる。例えば、次世代等との連携を図るためには、学校機関に働きかけるというのが提案として挙がった。また、地理的条件、社会的条件の問題もあり、一例として、情報分野に関して言うと、ある地域で情報インフラを整備したいとなった場合に、自分たちの力では整備しにくいので、それに対してこの制度で補助できれば、地域の人は非常に助かる。このように、当事者だけに期待してもできないことがたくさんあるので、この「10+1の条件」にはその観点を組み込む必要がある。

また、これから先、自然環境との関係も大きくなる。今後直払制度に取り組む場合、自分の地域がハザードマップのどういう地域にあるのかを自分たちが把握すること、行政側も地域に情報提供することが今後生き延びていくためには重要。行政はどうしても縦割りになってしまいがちだが、他の事業と連携を図る視点を持つことも必要なのではないか。

委員

政策誘導的な事項があってもよい。例えば、危機管理部局と連携して、ハザードマップを集約して防災に資する対策を重点的に講じることもできる。また、環境森林部がとりまとめているレッドデータから希少生物のホットスポットが分かるが、令和2年度実績における多面的機能の増進を図る取組の中で、生物調査をしている地域はなかったので、そういった取組をするよう県が誘導するなど、県としての戦略があってもよいと考える。

委員

この調査の「10+1の条件」には、「香川県は狭いから面白い」などといった「香川県の特色を生かす」という観点が含まれていない。香川県独自の個性的なものがほしい。

委員

直払制度は農地の維持が目的であるが、地域の活性化も重要。県単事業や国の制度など既存の制度も活用してパッケージ化した取組みにより、活性化に取り組んでいくことが重要。(株) 蒼のダイヤは企業と、三木町小蓑は三木高校と連携している。パッケージ化をして+ α に取り組むことが地域の活性化につながると考える。

〇 その他

委員

コロナ禍の中、本県でも県外から客が来ているが、話を聞くと「香川県は小さいから面白い」、「大阪からも日帰りで来られる」と言ってもらえる。他県の人ほど香川県の良さを知ってもらえている。本県は海だけではなく、山も魅力的。棚田もたくさんある県なので、あまり知られていない棚田も含めて写真集を出すなどして多くの人に知ってもらってもよいと思う。